

佐世保市上下水道ビジョン

後期基本計画

延長更新版

(平成 25 年度～平成 31 年度分)

平成 30 年 3 月

佐世保市水道局

目次

1 期間延長に至った背景	1
2 計画期間	1
3 期間延長に係る計画更新の基本的な考え方	1
4 施策体系	2
【水道】	3
【下水道】	18
付属資料	
・具体施策(新旧対照表)	25
・本文修正箇所一覧(新旧対照表)	26
【水道】	26
【下水道】	33

1 期間延長に至った背景

『佐世保市上下水道ビジョン(以下「ビジョン」)』は、本市のまちづくりの基本指針である「第6次佐世保市総合計画(以下「総合計画」)」の分野別計画の一つとして、上下水道事業の方向性を示すため、平成20年度に策定しました。

計画期間は総合計画と整合した平成20年度から平成29年度までの10年間とし、前期基本計画(5年)と後期基本計画(5年)に分けて基本計画を示しています。

平成29年度がビジョンの最終年度となりますが、上位計画である総合計画が、「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、中核市移行に伴う連携中枢都市圏の形成など、次期総合計画に大きな影響を与える取組が本格的に展開されることから、次期総合計画の策定にあたっては、こうした取り組みの動向を見据えた上で着手することが望ましいとの考えのもと、計画期間が2年延長されました。これに伴い、ビジョンにおいても後期基本計画の計画期間を2年延長し、本文について時点的修正を加え、併せて、成果指標の見直し(延長)を行ったものです。

2 計画期間

後期基本計画の計画期間は平成25年度から平成31年度までの7年間とします。

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
総合計画	前期基本計画					後期基本計画					2年延長	
ビジョン	前期基本計画					後期基本計画					2年延長	

3 期間延長に係る計画更新の基本的な考え方

今回の後期基本計画の更新は、計画の基本的な方向性は変えず、延長期間(2年間)の目標を新たに設定することを、主な更新内容としています。

【延長更新の考え方】

①本文の修正

「期間延長」という考え方のもと、名称変更などの軽微なものや実態と異なることが明白である場合のほか、後期基本計画において構築を進めてきたアセットマネジメントの段階的な運用開始などの一部発展的な取組について本文の修正を行っています。

②2年間の目標設定

現状の実績を勘案し、めざすべき目標を設定しています。

4 施策体系

		施策名
1 水道	1. 安全で安心な水づくり	1. 水質管理
	2. 快適で安定した水づくり	1. 水源確保
		2. 施設更新
		3. 水資源の有効利用
		4. 施設統合
		5. 市民皆水道
		6. 湯水対策
		7. 危機管理対策
		8. 経営の効率化
		9. 目標管理の推進
10. 市民サービスの充実		
3. 環境に配慮した水づくり	1. 環境に配慮した事業実施	
2 下水道	1. 暮らしを支え、快適な環境をつくる下水道	1. 普及促進
		2. 水質管理
		3. 施設更新・更生
		4. 危機管理対策
		5. 経営の効率化
	2. 環境に配慮した下水道	1. 環境に配慮した事業実施
	2. 水資源の有効利用	
		…重点施策

【水道】

1. 1 安全で安心な水づくり

1. 1. 1 水質管理

目標(めざす姿) 水質の適正管理に努め、安全かつ清浄な水が常に供給されること。

課題

- ・水道水に対するお客様の安心を獲得するため、検査計画等の公表はもとより、検査技術・精度の向上を図り、検査方法等についても検査の妥当性の評価を取り入れる等の検討を行う必要があります。
- ・水源水質は、天候、貯水地上流の環境変化などにより影響を受けやすいため、原水の変化に迅速に対応できる体制と知識、経験、技術が必要です。
- ・水道水の衛生上の安全を確保するため、塩素消毒が義務付けられておりますが、浄水場に近い給水区域と遠い給水区域では、水道水の残留塩素濃度に格差がでてしまいます。消毒に必要な残留塩素濃度を確保しつつ、平準化への取り組みが求められています。
- ・小規模貯水槽水道の管理については、設置者の義務となっておりますが、定期的清掃や施設の管理に関する検査等の実施について水道事業者として、水質保持の観点から設置者に対し助言を行い、管理意識の向上について啓発を図る必要があります。

施策の方向性

- 講習、研修の計画的な受講により、資格の取得、知識、技術の向上を図り、検査体制を整備充実させます。また、「水道水質検査方法の妥当性評価ガイドライン」に沿った水質検査方法の妥当性評価を取り入れて検査体制の充実を図ります。
- 水源水質調査を継続し水質改善策を検討してまいります。
- 残留塩素濃度の平準化のため、次亜塩素酸ナトリウム生成装置を導入する等の取組を進めてまいります。
- 小規模貯水槽水道については、保健福祉部と連携して設置者の適正管理意識の向上を図るとともに、設置者への必要な助言等を行ってまいります。

具体施策

1. 1. 1a 水質検査体制の整備・充実

- 講習・研修の計画的な受講により、資格の取得、知識・技術の向上を図り、検査体制を整備充実させます。

北部エリア(吉井、小佐々、江迎、鹿町)の水質検査において、水道原水の変化等に適切に対応できる体制をつくります。【取組終了】

また、水安全計画に基づいた水質管理の徹底を行います。

1. 1. 1b 水源水質の改善

- 総合的な水質改善策の検討を行い、常に良好な原水の確保に努めます。

1. 1. 1c 適切な残塩管理【具体施策終了】

○残留塩素の格差を解消するため、調査を継続し、年次的に次亜塩素酸ナトリウム生成装置を導入いたします。

1. 1. 1d 小規模貯水槽水道の管理強化

○小規模貯水槽水道設置者の適正管理意識の向上のため、保健福祉部と連携し、広報活動等を行います。

成果指標	現状値 H23 実績値	H28 実績値	H29 見込値	H30 目標	最終年度 H31 目標
カビ臭から見たおいしい水達成率	85%	75%	80%	90%	90%

1. 2. 快適で安定した水づくり

1. 2. 1 水源確保

重点施策

目標(めざす姿) 慢性的な水源不足問題を解決し、水道の安定供給の実現を目指します。

課題

- ・安定的な水源が抜本的に不足しているため、不安定水源への依存度が高く、天候に大きく左右される脆弱な水運用を強いられています。
- ・県北地域一帯において、石木ダム以外にまとまった水量の確保に有効な水源確保対策がありません。
- ・度々渇水の危機に瀕している北部エリア(特に小佐々地区)の水源不足対策については、安定的に利用可能な地下水の発見に至らず、別の方策を検討する必要があります。

施策の方向性

- 事業主体の長崎県、地元川棚町と強力で連携し、石木ダムの工事工程通りの確実な進捗に向けた推進活動に継続して取り組みます。
- 石木ダム完成までの北部エリアの水源不足については、非常時に備えた効果的な水運用などについて検討を進めます。
- 下水処理水の有効活用等による更なる水の安全度向上策について調査・研究を行ない、その他の水源確保に関する新たな技術開発の動向等について随時情報収集に努めます。

具体施策

1. 2. 1. a 水源確保

○佐世保地区における慢性的な水源不足の抜本的改善策として、長崎県の治水事業と共同で川棚町に建設を進めている石木ダムの確実な進捗を図ります。事業の進捗、取り巻く状況の変化に合わせて、長崎県・川棚町と連携し、推進してまいります。

○小佐々地区の水源確保については、浅子地区からの送水及びボーリング調査等の応急的な対策は行っていますが、地域の皆様への給水の安定化を図るため、その他の方策についても検討を行ってまいります。【取組終了】

1. 2. 1. b 非常時に備えた北部エリアの水運用の検討【新規具体施策】

○石木ダム完成までの北部エリアの水源不足にあたっては、非常時に備えた効果的な水運用(北部エリアの水運用・渇水対策マニュアルの整備)について検討を進めます。また、別途、水源確保の可能性が確認された場合には、随時、実施に移します。

1. 2. 1. c 下水処理水の有効活用方法の研究検討【具体施策終了】

○下水処理水を水道原水として利用するのは本市の状況では非常に難しいですが、河川放流による水利権の柔軟な運用等、下水処理水の有効活用の可能性について検討・研究を行ないます。

成果指標	現状値 H23 実績値	H28 実績値	H29 見込値	H30 目標	最終年度 H31 目標
水源余裕率	-11.4%	-10.8%	-12.0%	-33.6%	-33.6%

1. 2. 2 施設更新

目標(めざす姿) 老朽化した水道施設の計画的な更新・改良を行い、水の安定供給の維持、向上を図ります。

課題

- ・高度成長期に急速に建設拡張を進めた多くの水道施設の老朽化が進んでおり、近い将来にこれらの施設の一斉更新が必要です。【水源地から配水施設までのすべての施設】
- ・斜面地が多い地形的な特性がある中で、高度成長には急速に水道施設の建設拡張を行う必要があった事から、現在では配水管網が輻輳化し、ポンプ所や配水池等の施設数も多くなっている等、施設の配置が非効率的な状況となっています。【配水施設】
- ・北部エリアは水道施設が独立して存在しているため、将来的な統合を踏まえた更新計画が必要です。【水源地から配水施設までのすべての施設】

施策の方向性

- 後期基本計画の結果を基礎として、経営目線からの平準化方策の精度向上、リスクマネジメントの手法確立、水源確保後の北部エリア統合を前提としたスケールメリットの発揮等について取り組みを進めます。
- 緊急性が高い施設更新については、アセットマネジメント構築と並行して進めます。
- 施設更新の際には、防災・減災の観点から、必要な箇所において施設の耐震化を図るとともに、環境への配慮の観点からも出来る限りエネルギーの高効率化やクリーンエネルギーの導入を図ります。

具体施策

1. 2. 2. a 水道施設の更新と費用負担の平準化

- アセットマネジメントの精度向上とともに、長期・段階的な取り組みとして、北部エリア統合を前提としたスケールメリットの発揮のための施設再構築の検討を行います。これまでの施設機能診断結果に基づく優先度・緊急性の高い施設更新については、並行して進めてまいります。

成果指標	現状値 H23 実績値	H28 実績値	H29 見込値	H30 目標	最終年度 H31 目標
総管路延長に占める更新が必要な管路延長の割合	15.9%	13.8%	13.4%	12.8%	12.4%
経年化浄水施設率	53.0%	0.0%	0.8%	2.7%	2.7%

1. 2. 3 水資源の有効利用

目標(めざす姿) 慢性的な水源不足にある本市においては特に貴重な水資源を無駄なく有効に利用し、水の安全性の向上を図ります。

課題

- ・斜面地が多く高低差が著しい本市の地形的な問題から、低部地区などで水道管に必要以上の負荷がかかっている高水圧地区が多数存在しており、漏水が発生しやすい状況にあります。
- ・地形的な要因から低水圧となっている地区もあり、水圧の適正化が必要です。
- ・個人所有の給水本管等での漏水に関して、漏水対策が十分に行われていないため、水道局が一定の対策を講じることが必要です。
- ・給水装置の一部である給水管に漏水発生率が高い古い鉛管が多数存在しています。
- ・有効率の向上のため、漏水箇所の特定と対応を効率的に行うことが必要です。

施策の方向性

- さらなる有効率向上のため、高水圧地域における配水ブロック化を進めます。
- ブロック化の効果が期待できない斜面地で高水圧の地域については、減圧弁設置による水圧適正化を行いません。低水圧の地区における水圧の適正化も対策を検討してまいります。
- 個人所有の給水本管等について、寄付を前提として、局が維持管理を行えるよう、権利上の課題を整理し、布設替え等の維持管理を行ってまいります。
- 従来の漏水発生後の改修工事に加え、漏水の原因となりやすい鉛製給水管の解消のため漏水の予防的対策として取替を行ってまいります。
- 上記の方向性に関しては、地域により有効性が認められるものについて、必要に応じ他の施策と連動させ、拡充を図ります。また、漏水監視等のソフト対策を中心とした効率的な漏水対策手法の検討を進めます。

具体施策

1. 2. 3. a 配水区域のブロック化【具体施策終了】

○低部地域の高水圧地区を対象に配水管網を整理しブロック化することで水圧の適正なコントロール行います。後期計画では、現在のブロック化計画に沿って順次実施します。

1. 2. 3. b 高水圧地区における減圧対策・水圧適正化【具体施策終了】

○高水圧地区で斜面地の地域については、ブロック化の効果が期待できないため、減圧弁設置による水圧の適正化を図ります。現況調査の結果をもとに、合理的・効果的な設置となるよう計画を策定し、計画に沿って実施してまいります。また、地形的な問題から低水圧となっている地区についても対策を検討してまいります。

1. 2. 3. c 個人所有の給水本管対策【具体施策終了】

○寄付採納を前提とした給水本管の布設替えを行いません。個人用地における布設への承諾など、権利上の課題について制度化を行う等の検討を行い、実施に移ります。

1. 2. 3. d 鉛製給水管対策【具体施策終了】

○配水管布設替えに合わせた鉛管の解消を図り、漏水の予防的な対策として実施してまいります。

1. 2. 3. e 漏水調査

○夜間最少流量の把握・分析、観測ピットを活用した効率的な漏水個所の特定による効果的な漏水調査の充実を図ります。

1. 2. 3. f 効果的な漏水対策手法の確立【新規具体施策】

○漏水監視等のソフト対策を中心とした効率的な漏水対策手法を検討します。

成果指標	現状値 H23 実績値	H28 実績値	H29 見込値	H30 目標	最終年度 H31 目標
漏水量(一日あたり)	9,300 m ³	9,105 m ³	9,119 m ³	9,096 m ³	9,096 m ³
有効率	88.4%	88.7%	88.6%	88.6%	88.6%

1. 2. 4 施設統合

目標(めざす姿) 水道のサービス水準との格差が生じている民営簡易水道の統合に始まり、水道施設の総合的な統合をめざした施設の整備、検討を行います。

課題

・簡易水道において、施設の老朽化や環境の変化に伴い水源の能力が不足しているなどの問題が生じています。民営簡易水道においては、さらに施設の維持管理に関して後継者不足等の問題も生じています。

施策の方向性

○給水区域内簡易水道の施設については、保健福祉部と連携のうえ、簡易水道統合計画を策定して進めてまいります。

○給水区域外の簡易水道に対しては、保健福祉部への技術支援を主体として取り組んでまいります。

具体施策

1. 2. 4. a 施設統合

○アセットマネジメントに基づく諸計画や新規水源確保の進捗状況と整合を図りながら、引き続き市長部局と連携し事業進捗を図ります。

成果指標	現状値		H30 目標		最終年度
	H23 実績値	H28 実績値	H29 見込値	H30 目標	H31 目標
統合計画に基づく施設統合実施率	-	100%	100%	100%	100%

1.2.5 市民皆水道

目標(めざす姿) 水道が未普及の地域において、住民の皆様の要望に対し、市民皆水道の理念にもとづき、対応を行なってまいります。

課題

・水道未普及地域において、水道施設整備の要望がある区域については、市全体の課題と位置付け、解消を図ることが必要です。

施策の方向性

○給水区域外の未普及地域については、市長部局に対し、技術上のアドバイスを行うなど、支援を行ってまいります。

○給水区域内未普及地域に対しては、住民の方々の要望に基づき、市民皆水道の観点から水道の整備を行なってまいります。

具体施策

1.2.5.a 未普及地域の解消

○給水区域内未普及地域において水道整備のニーズがある箇所について対応を行ってまいります。

成果指標	現状値 H23 実績値	H28 実績値	H29 見込値	H30 目標	最終年度 H31 目標
未普及解消率 (対象未普及地)	0%	100%	100%	100%	100%

1. 2. 6 渇水対策

目標(めざす姿) 異常渇水発生時における渇水被害を最小限に抑え、お客様への水道の常時給水の確保に努めます。

課題

- ・本市は慢性的な水源不足にあり、これまでに幾度も給水制限の実施を伴う渇水に陥っており、市民生活をはじめ多くの分野において影響を及ぼしています。
- ・水不足の抜本的改善策である石木ダム建設事業が完成するまでの間は、少雨による渇水の危険性が高いため、市民の負担を強いる給水制限の実施を回避するための水運用が必要です。

施策の方向性

○過去に策定されたマニュアル、これまでに蓄積してきたノウハウを現在の社会情勢に適合させると同時に、出来る限り早期に渇水の兆候を捉え、給水制限を回避できるような水運用を構築し、降雨予測・貯水量予測に基づく適正かつ迅速な対応が取れるマニュアルを策定し、渇水対策の強化を図ります。

具体施策

1. 2. 6. a 渇水対策の充実

○マニュアルの運用を続け、実績に基づく貯水量予測システムの精度向上、異常気象の実態に応じた柔軟な運用、ノウハウの蓄積等により運用の熟度を高めていきます。また、水道施設が独立している北部エリアについて、早期にマニュアルを整備します。

成果指標	現状値 H23 実績値	H28 実績値	H29 見込値	H30 目標	最終年度 H31 目標
給水制限日数	0日	0日	0日	0日	0日

1. 2. 7 危機管理対策

目標(めざす姿) 事故や災害の発生等による断水被害を最小限に抑え、お客様への水道の常時給水の確保に努めます。

課題

- ・平成20年に策定した危機管理マニュアルの運用面の熟度向上を図る必要があります。
- ・古い水道施設の多くは耐震化が施されていません。
- ・東日本大震災や熊本地震以降、施設の耐震化や災害対策等の危機管理の在り方が問われている中、水道事業における防災拠点である本庁舎に耐震性の課題を抱えています。
- ・不測の事態を想定し、危機管理について見直しを図る必要があります。
- ・遠方監視装置は送配水施設の運転状況を監視し、事故を早期発見し断水を未然に防止することを目的として設置していますが、北部エリアにおいては未設置の施設が存在しています。
- ・市域が広がっており、非常時の場合においても市域全体にわたって迅速な対応を図るための手法の検討が必要です。
- ・既存ダムの老朽化が進んでいます。

施策の方向性

- 水の運用だけでは回避しえない異常な渇水に直面した際の、給水制限の実施や緊急水源確保対策について、これまでに蓄積してきたノウハウを集約し、現在の社会情勢に適合させた形に再編成したマニュアルを策定します。
- 各種マニュアルの熟度向上のために総合防災訓練への積極参加などの実践的な訓練を継続します。
- 様々な災害(地震、風水害、津波、原子力関連施設の事故等)を想定した対策の策定について、関係の機関と調整を図りながら策定を目指します。
- 防災、減災のための施設整備については、施設を更新する際に必要な箇所において実施します。また耐震化については、埋立地や急傾斜地等の耐震化の必要性が高い場所を把握し、優先順位を設定し、経済性を考慮した耐震化計画の策定を検討します。
- 水道局本庁舎の建替えや移転等の対応策を検討します。
- 遠方監視装置については、後期計画中に北部エリアを含めた全ての主要施設への設置を完了させます。
- 将来にわたって持続可能かつ効率的な水道事業を運営するために必要な機能について検討を深めます。
- 新規水源確保までの既存ダムの維持管理の方策について検討します。

具体施策

1. 2. 7. a 危機管理対策の充実

○既存の危機管理マニュアルを必要に応じ随時見直します。また、アセットマネジメント運用に伴う危機管理(クライシスマネジメント:事後保全)の検討を進め、適宜、マニュアルの整備・修正を行います。

○マニュアル運用の熟度向上のため佐世保市総合防災訓練への積極参加等の実践的な訓練の継続のほか、机上訓練についても継続的に実施してまいります。

○大規模災害時の協力支援については、「九州山口9県災害相互支援協定」に基づいて技術者や資材等の協力支援を行います。被災時には必要に応じて協力要請を行います。

1. 2. 7. b 重要水道施設の耐震化

○アセットマネジメントに基づく施設更新の中で、施設の重要度・優先度に応じて、順次、耐震化への適合を図ります。

1. 2. 7. c 水道局本庁舎の建替え等の検討【新規具体施策】

○本庁舎については、耐震補強による対策が困難であることから、移転(仮移転含む)・建替えについて早急に検討を進めます。また、建替えまでの間、非常時の対応を徹底します。

1. 2. 7. d 遠方監視装置の拡充

○小規模配水池への導入の必要性検討も含めて、アセットに伴う危機管理(クライシスマネジメント)の検討と並行して、総合遠方監視の検討を進めます。

1. 2. 7. e 維持管理面による危機管理(クライシスマネジメント)の検討【新規具体施策】

○アセットマネジメントによる費用の縮減・平準化効果を高めるための維持管理面(事後保全)の充実化により、老朽化リスクの未然予防及び影響の最少化を図る手法を確立させ、アセットマネジメントの精度向上に繋がります。あわせて、危機管理対応の拠点機能の在り方についても検討します。

1. 2. 7. f 既存ダムの状態監視の強化【新規具体施策】

○老朽化が進んでいる既存ダムについて、新規水源確保までの維持管理の充実により長寿命化を図るとともに、堤体のモニタリング等の状態監視を充実・徹底します。

成果指標	現状値 H23 実績値	H28 実績値	H29 見込値	H30 目標	最終年度 H31 目標
事故・災害に伴う断水時間	0H	0H	0H	0H	0H

1. 2. 8 経営の効率化

目標(めざす姿) 効率的な経営を実現し、経営基盤を安定させることにより、持続可能なサービスを提供して参ります。

課題

- ・経営効率化のため、民間活力の導入その他の効率化を図る必要があります。
- ・水道事業の経営について、経営基盤の強化を図り、健全化を図る必要があります。
- ・水道局職員の資質向上のため人材育成を図り、持続可能なサービス水準を維持していく必要があります。

施策の方向性

- 民間活力の導入等について、継続して分析・検討を行ってまいります。
- アセットマネジメントにより、長期的な経営戦略を構築し、持続可能な水道供給サービスの確保を図ります。また、資産の有効活用などによる収益確保の検討を進め、経営基盤の強化を推進します。
- アセットマネジメントの実践に必要な人材を確保するための長期的な人材育成や組織的な判断能力を向上させるための仕組みづくりを進め、機能的な組織体制を検討します。
- 経営基盤の強化策の一環として官民連携及び広域連携の可能性について研究します。

具体施策

1. 2. 8. a 業務の効率化

○市域の拡大を踏まえて、市域全体的な対応のあり方等について幅広く検討します。検討に当たっては、リスクマネジメント構築等による新たな手法についても、効率化の検討を行います。

1. 2. 8. b 経営の健全化

○投資計画と財政計画を一元化した、長期的視点での本格的な経営戦略の構築を進めます。その中で、遊休資産の利活用等による収益確保策や料金体系の最適化について検討します。

1. 2. 8. c 人材育成

○アセットマネジメント実践に向けて、より高度な専門性を発揮するための長期的・計画的な人材育成の検討や、専門技術の継承、非常時における組織の対応力の向上を図るための取組みを進めます。また、施設更新、維持管理、危機管理等のこれからの水道事業の課題に適切に対応するための組織体制について検討を進めます。

1. 2. 8. d 官民連携及び広域連携の推進【新規具体施策】

○民間の資金・人材・ノウハウを活用した、本市の実情(リスク管理: 予防保全、危機管理: 事後保全を含んだアセットマネジメント)に則した官民連携について、また長期的安定経営に繋がる広域連携についても研究を進めます。

成果指標	現状値 H23 実績値	H28 実績値	H29 見込値	H30 目標 概ね	最終年度 H31 目標 概ね
健全経営に必要な自己資金保有額	2,868 百万円	3,053 百万円	3,051 百万円	3,000 百万円	3,000 百万円

1.2.9 目標管理の推進

目標(めざす姿) 佐世保市上下水道ビジョンに基づき、水道、下水道事業のアクションプランを策定して事業の効率的な推進を図ります。また、定期の評価、見直しを適切に行ない、常にレベルアップを目指します。

課題

- ・水道事業および下水道事業には莫大な費用を要するため、計画的な事業推進が不可欠です。
- ・事業の計画、成果について情報を開示し、市民の皆様のご理解を得ながら推進することが必要です。

施策の方向性

○アクションプランの進捗管理を行います。また、毎年、目標に到達する手段の点検、見直しを行い、目標管理に努めます。進捗管理の結果は、積極的な情報開示を行います。

具体施策

1.2.9.a 目標管理の確立

OPDCAの実践サイクルを継続していくとともに、投資・財政を一元化した長期的な経営戦略と上下水道ビジョンを一体化した、よりシステム的な実践サイクルを構築し、水道供給サービスと安定経営の長期持続のための目標管理手法を確立します。

成果指標	現状値 H23 実績値	H28 実績値	H29 見込値	H30 目標	最終年度 H31 目標
成果指標の達成率	-	76%	82%	100%	100%

1. 2. 10 市民サービスの充実

目標(めざす姿) サービスの向上、透明性のある事業実施により、市民とともにある水道を目指します。

課題

- ・情報化社会においては、迅速かつ正確な情報提供が不可欠であるとともに、積極的かつ市民の理解が得られやすい提供のあり方が求められています。
- ・広大な敷地を擁する水源地では、近隣住民の方々との調和を図るとともに、周辺環境の保全等について協力関係を築いていくことが不可欠です。下の原ダムについては、開放を実施していますが、その他のダムは開放のために施設等の環境整備を行う必要があります。

施策の方向性

- ホームページ、広報誌等による情報提供について、絶えず充実を図ってまいります。
- 水源地を地元の方々をはじめ市民の皆様へ開放することにより、水源地周辺の環境保全等への関心を高めていただけるよう、憩いの場として提供してまいります。

具体施策

1. 2. 10. a ホームページ等の情報提供の充実

○水道事業を取り巻く環境や事業計画の目的や内容などを分かり易い内容で計画的に発信し、透明性の確保と市民の理解に繋げていきます。あわせて、危機管理において幅広い情報収集とすみやかな情報の集約化について検討します。

1. 2. 10. b 水源地の開放【具体施策終了】

○水源地を地元の方々等に開放できるよう、課題を解消し、調整してまいります。

成果指標	現状値 H23 実績値	H28 実績値	H29 見込値	H30 目標	最終年度 H31 目標
水道局ホームページのアクセス件数(年間)	143,564 件	170,584 件	193,464 件	192,000 件	192,000 件

1.3 環境に配慮した水づくり

1.3.1 環境に配慮した事業実施

目標(めざす姿) 公営企業として環境保全に対する社会的責任を積極的に果たしていくため、環境に配慮した事業を実施いたします。

課題

- ・公益的サービスの提供者であるとともに、温室効果ガスを排出するエネルギー消費産業でもある水道事業には、環境保全に対する社会的責任を果たす義務があります。
- ・循環資源である水を利用し水道水を生産する水道事業には、水環境への影響を最小限に抑え、健全な水資源の保全に努める責務があります。
- ・水道事業は水の有する位置エネルギー等のクリーンエネルギーを利用できる事業であり、有効利用することが求められます。

施策の方向性

省エネルギー対策を推進するとともに、小水力発電等のクリーンエネルギーを導入し、環境に配慮した事業を実施いたします。

具体施策

1.3.1.a 省エネルギー対策の検討

○施設更新等に合わせ、エネルギー効率の高い機器を導入することにより、省エネルギーを推進するとともに、水の有する位置エネルギーを利用した小水力発電等のクリーンエネルギーを導入し、環境負荷の低減を図ります。

1.3.1.b 水源涵養林の保全

○水源地上流域の保水力や水質の向上等の水源涵養機能を維持するとともに、土砂の流出防止等のため、水源涵養林の保全に努めます。

1.3.1.c 環境に配慮した事業実施

○佐世保市環境マネジメントシステムの取り組みを推進し、環境に配慮した事業を実施いたします。

成果指標	現状値 H23 実績値	H28 実績値	H29 見込値	H30 目標	最終年度 H31 目標
クリーンエネルギー稼働に伴うCO ² 削減量	-	6,200kgCO ²	5,913kgCO ²	3,896kgCO ²	3,896kgCO ²

【下水道】

2. 1 暮らしを支え、快適な環境をつくる下水道

重点施策

2. 1. 1 普及促進

目標(めざす姿) 下水道全体計画区域内において、下水道の普及が進み、居住環境の改善及び公共用水域の水質保全が図られること。

課題

- ・昭和36年より下水道施設の供用を開始し、エリアを拡大して参りましたが、平成23年度末の普及率が約56%と全国の類似都市と比べても下水道の整備が遅れています。
- ・下水道整備には莫大な費用を要するため、効率的に整備を進めることが必要です。
- ・下水道が整備された区域内の方々には、3年以内に下水道に接続する義務が生じますが、約1割程度の方々下水道未接続となっており、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全の観点から接続をお願いする必要があります。
- ・平成26年1月に発出された国からの通知では、今後10年程度(長崎県は平成38年度)をめぐり汚水処理の概成(地域のニーズ及び周辺環境への影響を踏まえ、各種汚水処理施設の整備が概ね完了すること)をめざすよう求められています。

施策の方向性

- 下水道の整備について、現認可区域の完了を平成32年度とした中期目標に沿って、計画どおりに進めます。
- 下水道整備には、国庫補助金等を最大限に活用し、効率的に進めてまいります。
- 下水道の趣旨について啓発をおこない、下水道への理解を求め、未接続の未然防止を図るとともに、未接続となったの方々に対しては、個別に促進してまいります。
- 未整備区域については、早期の概成(地域のニーズ及び周辺環境への影響を踏まえ、各種汚水処理施設の整備が概ね完了すること)に向けた方策を検討します。

具体施策

2. 1. 1. a 下水処理区域の整備と普及促進

- 中・長期計画に基づき、計画的に下水道整備を進めます。また、公共下水道のエリア拡大については公道を優先する等効率的な拡大をおこないます。
- 下水道未接続の方々についても接続の促進を図ります。
- 早期概成については、整備のスピードアップのための手法を検討します。

成果指標	現状値 H23 実績値	H28 実績値	H29 見込値	H30 目標	最終年度 H31 目標
下水道普及率	56.2%	57.3%	57.8%	60.5%	61.2%

2. 1. 2 水質管理

目標(めざす姿) 公共用水域の環境負荷低減のため、下水処理と水質管理の向上を目指します。

課題

- ・下水処理過程での水質異常、トラブルがあった際に適切な対処ができるよう、水質検査及び水質管理に関する知識・技術の研さんが必要です。
- ・適正な流入水維持のため、特定施設からの排水にも定期的な検査指導等の取組みが必要です。

施策の方向性

- 計画的な講習受講により引き続き技術・知識の研さんを図るとともに水質管理体制の整備拡充を図ります。
- 除害施設においては、施設設置者の報告に基づき行ってきましたが、積極的な検査を行ってまいります。

具体施策

2. 1. 2. a 水質管理体制の整備・拡充

- 下水道事業団の研修を、定期的を受講する等、検査技術の向上を図り、検査体制の充実を図ります。
- 定期的かつ計画的な除害施設に対する検査を実施し、必要に応じて指導を行います。

成果指標	現状値 H23 実績値	H28 実績値	H29 見込値	H30 目標	最終年度 H31 目標
除害施設排水 基準値順守率	100%	92%	100%	100%	100%

2. 1. 3 施設更新・更生

目標(めざす姿) 下水道の適正な機能を発揮し続けるため、将来を見越した維持管理の計画を策定し、老朽化した施設等の改築、更新を行います。

課題

- ・下水道施設の老朽化にともなう不明水の浸入等があります。
- ・限られた財政状況の中で、区域拡大と並行して老朽化施設等の更新を行う必要があるため莫大な費用が必要となっています。
- ・標準耐用年数を経過する古い管路や終末処理場、中継ポンプ場が今後増加するため、長期的な計画に基づく修繕・改築が必要です。

施策の方向性

- 処理場やポンプ場、管路等の施設については、引き続き計画的に更新を実施します。
- 施設更新の際には、防災・減災の観点から、必要な箇所において施設の耐震化を図るとともに、環境への配慮の観点からも出来る限りエネルギーの高効率化やクリーンエネルギーの導入を図ります。

具体施策

2. 1. 3. a 経年化下水道施設の更新・更生

- 平成 29 年度に策定した下水道施設(管路、処理場等)のストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的な改築・更新を行います。

成果指標	現状値 H23 実績値	H28 実績値	H29 見込値	H30 目標	最終年度 H31 目標
流入水量に占める不明水の割合	-	18.4%	18.4%	18.4%	18.4%

2. 1. 4 危機管理対策

目標(めざす姿) 下水道施設を様々な災害から守るため、迅速な対応、管理体制の向上を目指します。

課題

- ・区域の拡大や管理施設の増加に伴い、災害等に対して迅速な対応が必要となっています。
- ・不測の事態を想定し、危機管理について見直しを図る必要があります。
- ・様々な災害を想定した組織体制の構築が必要となっています。

施策の方向性

- 下水道施設等を災害から守るため、消防署等と連携した訓練を継続します。
- 様々な災害(地震、風水害、津波、原子力関連施設の事故等)を想定した対策について、関係の機関と調整を図りながら策定を目指します。
- 耐震化については、耐震管の採用など必要に応じて対策を講じます。

具体施策

2. 1. 4. a 危機管理対策の充実

○既存の個別の危機管理マニュアルを必要に応じて随時見直しながら、従来の訓練に加え、夜間少人数体制時の対応訓練や消防署と連携した防災訓練を行います。

2. 1. 4. b 重要下水道施設の耐震化

○管路については、調査設計の段階において耐震対策指針に基づき、地盤の状況に応じて必要な対策を講じます。

処理場、ポンプ場等の施設については、施設の更新の際に必要な耐震化を図ってまいります。

成果指標	現状値 H23 実績値	H28 実績値	H29 見込値	H30 目標	最終年度 H31 目標
事故発生件数	-	0 件	0 件	0 件	0 件

2. 1. 5 経営の効率化

目標(めざす姿) 下水道事業の健全な経営のため、経営の効率化に努めるとともに、費用縮減等の経営努力を徹底します。

課題

- ・本市は下水道の普及が十分でない状況から、更なる促進のための建設投資に莫大な費用を要します。
- 建設投資の費用については、環境保全の観点から、税財源利活用が必要です。
- ・財政健全化のためさらなる経営努力が必要です。
- ・下水道の未整備区域が 1,860ha 残っており、全体計画面積の 4 割弱となっています。未整備区域には、人家のまばらな区域も含まれており、経営への影響が懸念されます。

施策の方向性

- 実施計画(アクションプラン)に基づく進捗管理を着実に実行し、財政計画にそった事業実施をめざすとともに、可能なものについてできる限りの費用縮減を図ってまいります。
- 各種汚水処理施設(下水道、合併処理浄化槽等)の整備区域について、国からの通知に基づき、地域の特性やそれぞれの施設の特徴、経済性の観点等を踏まえて関係部局と協議を行い検討します。

具体施策

2. 1. 5. a 経営の効率化

○老朽化施設の計画的更新をするため、ストックマネジメント計画と一体となった財政計画を策定し、その実施計画(アクションプラン)に基づく進捗管理を着実に行うとともに、可能なものについて費用縮減に努めてまいります。また、未整備区域における各種汚水処理施設(下水道、合併処理浄化槽)の整備区域のあり方については、関係部局との協議調整を行います。

成果指標	現状値 H23 実績値	H28 実績値	H29 見込値	H30 目標 概ね	最終年度 H31 目標 概ね
健全経営に必要な 自己資金保有額	2,535 百万円	2,589 百万円	2,539 百万円	2,400 百万円	2,400 百万円

2. 2. 環境に配慮した下水道

2. 2. 1 環境に配慮した事業実施

目標(めざす姿) 公営企業としての環境保全に対する社会的責任と公共用水域の水質の保全に資する下水道の使命を果たすため、環境に配慮した事業を実施いたします。

課題

- ・公益的サービスの提供者であるとともに、温室効果ガスを排出するエネルギー消費産業でもある下水道事業には、環境保全に対する社会的責任を果たす義務があります。
- ・下水道事業は、循環資源である水環境に対して重要な役割と使命をもっており、水環境への影響を最小限に抑えます。
- ・下水道施設と周辺環境との調和を図るため、下水処理場の臭気対策や緑地の維持管理が必要です。
- ・下水道事業は処理水等の資源を有する事業であり、有効利用することが求められています。

施策の方向性

- 省エネルギーを推進するとともに、消化ガス等の資源を有効利用し、環境に配慮した事業を実施します。
- 施設の臭気対策を継続し、緑地の維持管理に努め、周辺環境との調和を図ります。
- 西部下水処理場の処理水放流区域の水質保全のため、高度処理を継続して参ります。

具体施策

2. 2. 1. a 省エネルギー対策・代替エネルギー導入の検討

○施設更新等に合わせ、エネルギー効率の高い機器や回転数制御等を導入することにより省エネルギーを推進するとともに、汚泥処理過程で発生する消化ガスを有効利用して発電し、施設内で使用する電力の一部をクリーンエネルギーで自給します。また発電設備から発生する排熱についても有効利用し、さらなる環境負荷の低減を図ります。

2. 2. 1. b 下水道施設の周辺環境との調和

○今後も継続して臭気対策に取り組み、緑地の維持管理に努め、下水道施設と周辺環境との調和を図ります。

2. 2. 1. c 高度処理の導入・実施

- 西部下水処理場に導入した高度処理を継続し、放流先の水質の保全を図ります。
- 窒素・リンの低減に関する取り組みも継続してまいります。

成果指標	現状値 H23 実績値	H28 実績値	H29 見込値	H30 目標	最終年度 H31 目標
クリーンエネルギーによるCO ² 削減量	-	536tCO ₂	427tCO ₂	868tCO ₂	868tCO ₂

2. 2. 2 水資源の有効利用

目標(めざす姿) 循環型社会への貢献のため、再生水等の下水道資源の有効利用に取り組みます。

課題

- ・下水処理水の再生水利用については、需要が計画供給量を下回っています。

施策の方向性

再生水の普及促進のため、現在の計画区域を中心に再生水の利用を促進します。

具体施策

2. 2. 2. a 再生水の利用

- 再生水の計画区域内及び隣接の施設に対して、利用を促進します。

成果指標	現状値 H23 実績値	H28 実績値	H29 見込値	H30 目標	最終年度 H31 目標
再生水採算水量への到達度	40%	39%	40%	40%	40%

付属資料・具体施策(新旧対照表)

・本文修正箇所一覧(新旧対照表)

施策名	【更新前】具体施策名 平成25年度～平成29年度	【更新後】具体施策名 平成30年度～平成31年度
1. 水質管理	a 水質検査体制の整備・充実 b 水源水質の改善 c 適切な残塩管理 d 小規模貯水槽水道の管理強化	a 水質検査体制の整備・充実 b 水源水質の改善 c 適切な残塩管理 d 小規模貯水槽水道の管理強化
1. 水源確保	a 水源確保 b 下水処理水の有効活用方法の研究検討	a 水源確保 b 非常時に備えた北部エリアの水運用の検討 c 下水処理水の有効活用方法の研究検討
2. 施設更新	a 水道施設の更新と費用負担の平準化	a 水道施設の更新と費用負担の平準化
3. 水資源の有効利用	a 配水区域のブロック化 b 高水圧地区における減圧対策・水圧適正化 c 個人所有の給水本管対策 d 鉛製給水管対策 e 漏水調査	a 配水区域のブロック化 b 高水圧地区における減圧対策・水圧適正化 c 個人所有の給水本管対策 d 鉛製給水管対策 e 漏水調査 f 効果的な漏水対策手法の確立
4. 施設統合	a 施設統合	a 施設統合
5. 市民皆水道	a 未普及地域の解消	a 未普及地域の解消
6. 湯水対策	a 湯水対策の充実	a 湯水対策の充実
7. 危機管理対策	a 危機管理対策の充実 b 重要水道施設の耐震化 c 遠方監視装置の拡充	a 危機管理対策の充実 b 重要水道施設の耐震化 c 水道局本庁舎の建替等の検討 d 遠方監視装置の拡充 e 維持管理面による危機管理(クライスマネジメント)の検討 f 既存ダムの状態監視の強化
8. 経営の効率化	a 業務の効率化 b 経営の健全化 c 人材育成	a 業務の効率化 b 経営の健全化 c 人材育成 d 官民連携及び広域連携の推進
9. 目標管理の推進	a 目標管理の確立	a 目標管理の確立
10. 市民サービスの充実	a ホームページ等の情報提供の充実 b 水源地の開放	a ホームページ等の情報提供の充実 b 水源地の開放
1. 環境に配慮した事業実施	a 省エネルギー対策の検討 b 水源涵養林の保全 c 環境に配慮した事業実施	a 省エネルギー対策の検討 b 水源涵養林の保全 c 環境に配慮した事業実施
1. 普及促進	a 下水処理区域の整備と普及促進	a 下水処理区域の整備と普及促進
2. 水質管理	a 水質管理体制の整備・拡充	a 水質管理体制の整備・拡充
3. 施設更新・更生	a 経年化下水道施設の更新・更生	a 経年化下水道施設の更新・更生
4. 危機管理対策	a 危機管理対策の充実 b 重要下水道施設の耐震化	a 危機管理対策の充実 b 重要下水道施設の耐震化
5. 経営の効率化	a 経営の効率化	a 経営の効率化
1. 環境に配慮した事業実施	a 省エネルギー対策・代替エネルギー導入の検討 b 下水道施設の周辺環境との調和 c 高度処理の導入・実施	a 省エネルギー対策・代替エネルギー導入の検討 b 下水道施設の周辺環境との調和 c 高度処理の導入・実施
2. 水資源の有効利用	a 再生水の利用	a 再生水の利用

【水道】

頁	施策	項目	更新前	更新後
3	1. 1. 1水質管理	具体施策		また、水安全計画に基づいた水質管理の徹底を行います。
5	1. 2. 1 水源確保	課題	・北部地区(吉井、世知原、小佐々、江迎、鹿町)の水道施設統合を踏まえた水源確保も新たな課題となっています。とくに小佐々地区では度々渇水の危機に瀕しており、早急な対応が必要です。	・度々渇水の危機に瀕している北部エリア(特に小佐々地区)の水源不足対策については、安定的に利用可能な地下水の発見に至らず、別の方策を検討する必要があります。
〃	〃	施策の方向性	○本市の水源不足問題の抜本的改善策として取り組んでいる石木ダム建設事業については、長崎県・川棚町と連携し、引き続き確実な推進を図るための取り組みを行ってまいります。	○事業主体の長崎県、地元川棚町と強ちに連携し、石木ダムの工事工程通りの確実な進捗に向けた推進活動に継続して取り組みます。
〃	〃	〃	○抜本的な対策は石木ダムによりますが、小佐々地区においては度々水不足に瀕していることから、急場しのぐ対策として別の水源確保の対応をしてまいります。	○石木ダム完成までの北部エリアの水源不足については、非常時に備えた効果的な水運用などについて検討を進めます。
〃	〃	具体施策		1. 2. 1. b 非常時に備えた北部エリアの水運用の検討 ○石木ダム完成までの北部エリアの水源不足にあたっては、非常時に備えた効果的な水運用(北部エリアの水運用・渇水対策マニュアルの整備)について検討を進めます。また、別途、水源確保の可能性が確認された場合には、随時、実施に移します。

頁	施策	項目	更新前	更新後
6	1. 2. 2 施設更新	施策の方向性	○アセットマネジメントの構築により、中長期的なスパンで、水道施設の最適化の計画策定、北部地区の施設統合計画の策定などの施設更新に係る各種計画と維持管理の計画を一元化し、更新時期や費用の平準化と総費用の縮減を図ります。この検討と並行して、アセットマネジメント構築に必要な施設診断に基づく優先順位の設定等の取り組みを進めます。	○後期基本計画の結果を基礎として、経営目線からの平準化方策の精度向上、リスクマネジメントの手法確立、水源確保後の北部エリア統合を前提としたスケールメリットの発揮等について取り組みを進めます。
〃	〃	具体施策	○現在の限られた財政状況の中で、効率的で確実性のある施設更新を進めていくために、水道施設・配水管網の最適化、施設の老朽度・重要度の診断に基づく施設更新の優先順位の設定と、維持管理計画を一元化し、財政計画と一体となった計画を策定することで、更新時期と費用負担の平準化を図る必要があります。アセットマネジメントシステム導入に向けた検討により、中長期的な方針を決定し、その後の具体的な実施計画の策定に繋げてまいります。緊急の必要があるところについては、更新計画策定と並行して進めてまいります。	○アセットマネジメントの精度向上とともに、長期・段階的な取り組みとして、北部エリア統合を前提としたスケールメリットの発揮のための施設再構築の検討を行います。これまでの施設機能診断結果に基づく優先度・緊急性の高い施設更新については、並行して進めてまいります。
7	1. 2. 3 水資源の有効利用	施策の方向性	○これらの対策に加え、漏水調査の精度向上等、効率的な手法を用いて有効率向上を目指します。	○上記の方向性に関しては、地域により有効性が認められるものについて、必要に応じ他の施策と連動させ、拡充を図ります。また、漏水監視等のソフト対策を中心とした効率的な漏水対策手法の検討を進めます。
8	〃	具体施策	○夜間最少流量を把握・分析し、調査箇所を絞り込むことで、漏水調査の精度を高め、効率的な調査実施を図ります。	○夜間最少流量の把握・分析、観測ピットを活用した効率的な漏水個所の特定による効果的な漏水調査の充実を図ります。

頁	施策	項目	更新前	更新後
8	1. 2. 3 水資源の有効利用	具体施策		1. 2. 3. f 効果的な漏水対策手法の確立 ○漏水監視等のソフト対策を中心とした効率的な漏水対策手法を検討します。
9	1. 2. 4 施設統合	具体施策	○簡易水道の統合に関し、市の政策と連携して進めてまいります。	○アセットマネジメントに基づく諸計画や新規水源確保の進捗状況と整合を図りながら、引き続き市長部局と連携し事業進捗を図ります。
11	1. 2. 6 渇水対策	具体施策	○降雨予測による貯水量予測システムの精度向上を行い、渇水の兆候を出来る限り早期に捉え、給水制限を回避するための水運用を構築しマニュアル化し、早急に運用に移します。	○マニュアルの運用を続け、実績に基づく貯水量予測システムの精度向上、異常気象の実態に応じた柔軟な運用、ノウハウの蓄積等により運用の熟度を高めていきます。また、水道施設が独立している北部エリアについて、早期にマニュアルを整備します。
12	1. 2. 7 危機管理対策	課題	・送配水施設の運転状況を監視し、事故の際に早急な対策をはかることを目的として設置している遠方監視装置が、主に合併地区を中心に未設置の施設が存在しています。	・東日本大震災や熊本地震以降、施設の耐震化や災害対策等の危機管理の在り方が問われている中、水道事業における防災拠点である本庁舎に耐震性の課題を抱えています。 ・市域が広がっており、非常時の場合においても市域全体にわたって迅速な対応を図るための手法の検討が必要です。 ・既存ダムの老朽化が進んでいます。

頁	施策	項目	更新前	更新後
12	1. 2. 7 危機管理対策	施策の方向性		<p>○水道局本庁舎の建替えや移転等の対応策を検討します。</p> <p>○将来にわたって持続可能かつ効率的な水道事業を運営するために必要な機能について検討を深めます。</p> <p>○新規水源確保までの既存ダムの維持管理の方策について検討します。</p>
13	〃	具体施策	<p>○既存の危機管理マニュアルを必要に応じ随時見直します。</p>	<p>○既存の危機管理マニュアルを必要に応じ随時見直します。また、アセットマネジメント運用に伴う危機管理(クライシスマネジメント:事後保全)の検討を進め、適宜、マニュアルの整備・修正を行います。</p>
〃	〃	〃	<p>○本市は強固な地盤が多く、活断層もないことから、埋立地等の耐震化の必要性が高い地域を特定し、経済性を考慮しながら優先順位を設定して取り組んでまいります。その他の地区については、老朽管の布設替えや施設更新に合わせて耐震化を図っていくものとし、アセットマネジメントの中で進めてまいります。</p>	<p>○アセットマネジメントに基づく施設更新の中で、施設の重要度・優先度に応じて、順次、耐震化への適合を図ります。</p>
〃	〃	〃		<p>1. 2. 7. c 水道局本庁舎の建替等の検討</p> <p>○本庁舎については、耐震補強による対策が困難であることから、移転(仮移転含む)・建替えについて早急に検討を進めます。また、建替えまでの間、非常時の対応を徹底します。</p>

頁	施策	項目	更新前	更新後
13	1. 2. 7 危機管理対策	具体施策	<p>1. 2. 7. c 遠方監視装置の拡充</p> <p>○佐世保地区においては、主要な施設への遠方監視装置の設置は完了しており、北部地区においても後期計画において主要施設への設置を完了する予定としています。進捗状況に併せて、残る課題である小規模施設等の遠方監視と既存の遠方監視装置の機能向上に向けて検討します。</p>	<p>1. 2. 7. d 遠方監視装置の拡充</p> <p>○小規模配水池への導入の必要性検討も含めて、アセットに伴う危機管理(クライシスマネジメント)の検討と並行して、総合遠方監視の検討を進めます。</p>
"	"	"		<p>1. 2. 7. e 維持管理面による危機管理(クライシスマネジメント)の検討</p> <p>○アセットマネジメントによる費用の縮減・平準化効果を高めるための維持管理面(事後保全)の充実化により、老朽化リスクの未然予防及び影響の最少化を図る手法を確立させ、アセットマネジメントの精度向上に繋がります。あわせて、危機管理対応の拠点機能の在り方についても検討します。</p>
"	"	"		<p>1. 2. 7. f 既存ダムの状態監視の強化</p> <p>○老朽化が進んでいる既存ダムについて、新規水源確保までの維持管理の充実により長寿命化を図るとともに、堤体のモニタリング等の状態監視を充実・徹底します。</p>
14	1. 2. 8 経営の効率化	施策の方向性	<p>○民間活力の導入等について絶えず検討を行い、可能なものから随時導入します。</p>	<p>○民間活力の導入等について継続して、分析・検討を行ってまいります。</p>

頁	施策	項目	更新前	更新後
14	1. 2. 8 経営の効率化	施策の方向性	○水道利用者の皆様から頂く水道料金は、水道局の経営基盤であり、滞納に対する措置は公平性の観点からも厳格な対応を行います。	○アセットマネジメントにより、長期的な経営戦略を構築し、持続可能な水道供給サービスの確保を図ります。また、資産の有効活用などによる収益確保の検討を進め、経営基盤の強化を推進します。
〃	〃	〃	○計画的研修の実施等により人材を育成します。	○アセットマネジメントの実践に必要な人材を確保するための長期的な人材育成や組織的な判断能力を向上させるための仕組みづくりを進め、機能的な組織体制を検討します。
〃	〃	〃		○経営基盤の強化策の一環として官民連携及び広域連携の可能性について研究します。
〃	〃	具体施策	○民間活力の導入やその他の効率化について検討し、可能なものについては随時導入を図ります。	○市域の拡大を踏まえて、市域全体的な対応のあり方等について幅広く検討します。検討に当たっては、リスクマネジメント構築等による新たな手法についても、効率化の検討を行います。
〃	〃	〃	○経営の健全化のために経費の縮減を図り、常に経営努力に努めます。 ○水道事業の経営基盤は、お客様からの水道料金収入で成り立っているため水道料金の滞納に対し、厳正かつ公平、公正な対応を徹底します。	○投資計画と財政計画を一元化した、長期的視点での本格的な経営戦略の構築を進めます。その中で、遊休資産の利活用等による収益確保策や料金体系の最適化について検討します。

頁	施策	項目	更新前	更新後
14	1. 2. 8 経営の効率化	具体施策	<p>○職員の人材育成のため、研修制度を充実させます。</p> <p>○職員の資質向上のための取り組みを進めます。</p>	<p>○アセットマネジメント実践に向けて、より高度な専門性を発揮するための長期的・計画的な人材育成の検討や、専門技術の継承、非常時における組織の対応力の向上を図るための取り組みを進めます。また、施設更新、維持管理、危機管理等のこれからの水道事業の課題に適切に対応するための組織体制について検討を進めます。</p>
〃	〃	〃		<p>1. 2. 8. d 官民連携及び広域連携の推進</p> <p>○民間の資金・人材・ノウハウを活用した、本市の実情(リスク管理: 予防保全、危機管理: 事後保全を含んだアセットマネジメント)に則した官民連携について、また長期的安定経営に繋がる広域連携についても研究を進めます。</p>
15	1. 2. 9 目標管理の推進	具体施策	<p>○前期計画の評価・反省を踏まえ、後期基本計画に基づくアクションプランを策定し、アクションプランに掲げる目標の進捗管理を行います。また、進捗管理の手法についてもレベルアップを図ります。</p>	<p>○PDCAの実践サイクルを継続していくとともに、投資・財政を一元化した長期的な経営戦略と上下水道ビジョンを一体化した、より体系的な実践サイクルを構築し、水道供給サービスと安定経営の長期持続のための目標管理手法を確立します。</p>
16	1. 2. 10 市民サービスの充実	具体施策	<p>○ホームページや広報紙等を活用し、情報提供の充実を図ります。特にホームページについては、定期的な見直しを行い、充実を図ります。</p>	<p>○水道事業を取り巻く環境や事業計画の目的や内容などを分かり易い内容で計画的に発信し、透明性の確保と市民の理解に繋げていきます。あわせて、危機管理において幅広い情報収集とすみやかな情報の集約化について検討します。</p>

【下水道】

頁	施策	項目	更新前	更新後
18	2. 1. 1 普及促進	課題		・平成26年1月に発出された国からの通知では、今後10年程度(長崎県は平成38年度)をめどに汚水処理の概成(地域のニーズ及び周辺環境への影響を踏まえ、各種汚水処理施設の整備が概ね完了すること)を目指すよう求められています。
〃	〃	施策の方向性		○未整備区域については、早期の概成(地域のニーズ及び周辺環境への影響を踏まえ、各種汚水処理施設の整備が概ね完了すること)に向けた方策を検討します。
〃	〃	具体施策		○早期概成については、整備のスピードアップのための手法を検討します。
20	2. 1. 3 施設更新・更生	課題		・標準耐用年数を経過する古い管路や終末処理場、中継ポンプ場が今後増加するため、長期的な計画に基づく修繕・改築が必要です。
〃	〃	施策の方向性	○処理場やポンプ場等の施設については、引き続き計画的に更新を実施します。また管渠についても、管路の維持管理計画を策定し、更新・更生を実施します。	○処理場やポンプ場、管路等の施設については、引き続き計画的に更新を実施します。
〃	〃	具体施策	○処理場やポンプ場等の施設については、既存の下水道施設長寿命化計画に基づき、施設のライフサイクル延命化のための改修工事を行なうとともに、計画的な更新を実施します。また管渠については、管路維持管理計画に基づき、管渠の現況調査を実施します。緊急の必要がある箇所については、随時更新・更生を実施します。	○平成 29 年度に策定した下水道施設(管路、処理場等)のストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的な改築・更新を行います。

頁	施策	項目	更新前	更新後
22	2.1.5 経営の効率化	課題		・下水道の未整備区域が1,860ha残っており、全体計画面積の4割弱となっています。未整備区域には、人家のまばらな区域も含まれており、経営への影響が懸念されます。
〃	〃	施策の方向性		○各種汚水処理施設(下水道、合併処理浄化槽等)の整備区域について、国からの通知に基づき、地域の特性やそれぞれの施設の特徴、経済性の観点等を踏まえて関係部局と協議を行い検討します。
〃	〃	具体施策	○実施計画(アクションプラン)に基づく進捗管理を着実に実行し、財政計画にそった事業実施を目指すとともに、可能なものについてできる限りの費用縮減を図ってまいります。	○老朽化施設の計画的更新をするため、ストックマネジメント計画と一体となった財政計画を策定し、その実施計画(アクションプラン)に基づく進捗管理を着実に行うとともに、可能なものについて費用縮減に努めてまいります。また、未整備区域における各種汚水処理施設(下水道、合併処理浄化槽)の整備区域のあり方については、関係部局との協議調整を行います。
23	2.2.1 環境に配慮した事業実施	具体施策	○西部エプレセンターに導入した高度処理を継続し、放流先の水質の保全を図ります。	○西部下水処理場に導入した高度処理を継続し、放流先の水質の保全を図ります。